

教育学部特別支援教員の公募について

1. 職名・人数 講師 1名
2. 所属教科 特別支援
3. 専門分野 特別支援心理学
4. 採用予定年月日 令和6（2024）年4月1日
5. 担当予定授業科目 学部 聴覚障害児の心理、聴覚障害児の生理及び病理、聴覚障害児の理解と指導、特別支援教育の基礎・基本、視覚障害児の理解と指導、特別支援学校教育実習、卒業研究指導他
大学院 特別支援教育コース（教職大学院）関連科目他
その他 共通教育として専門領域にかかわる科目
6. 応募資格
 - (1) 博士の学位を有する者又はこれと同等以上の研究業績を有すると認められる者
 - (2) 大学院及び学部の特別支援教育に関する授業（聴覚障害及び視覚障害に関する心理、生理及び病理の科目）を担当できる者
 - (3) 特別支援教育への熱意と能力があり、地域社会との連携にも意欲的である者（特別支援教育や相談支援の実務経験があることが望ましい。）
 - (4) 教員免許状を有し、特別支援学校等での実務経験5年以上であることが望ましい。
7. 雇用条件
 - (1) 愛媛大学では講師の採用に関して本学で定めたテニユア教員育成制度が適用されます。
※愛媛大学のテニユア教員育成制度についての詳細は、注）をご覧ください。
 - (2) 給与：年俸制
8. 提出書類
 - (1) 履歴書（様式4）
 - (2) 業績目録（様式5）（共著・共同研究等については、本人の分担部分等を明記すること）
 - (3) 主要論文5件の業績概要（1件につき400字以内）（様式は自由）
 - (4) 公刊されたすべての研究業績（別刷：コピー可）
 - (5) これまでの教育業績・実践についてまとめたもの（様式は自由）
 - (6) 今後の活動の抱負（様式6）
 - (7) 「聴覚障害児の心理」（2単位）のシラバス（記載事項については、本学ホームページに公開されているシラバスを適宜参考にすること）
9. 応募締切日 令和5年（2023）年8月31日（木）必着
10. 応募書類提出先 〒790-8577 愛媛県松山市文京町3番
愛媛大学教育学部長 小助川 元太 宛
※封筒の表に「教育学部特別支援 教員応募書類在中」と朱書きし、簡易書留にて郵送のこと。なお、応募書類は原則として返却いたしません。

11. 問い合わせ先

愛媛大学教育学部特別支援

榎木 暢子 kashiki.nagako.mc@ehime-u.ac.jp

※お問合せはメールにてお願いいたします。返信まで多少お時間を頂戴する場合がございますが、ご容赦願います。お電話でのお問合せはご遠慮ください。

12. その他

- (1) 選考方法は、愛媛大学教育学部教員選考実施細則によります。
- (2) 第一次選考ののち、面接、模擬授業、セミナーを行うことがあります。その場合、交通費、宿泊費等は応募者に負担していただきます。
- (3) 本学は、男女共同参画社会基本法の趣旨に沿って、教員の選考を行うとともに、ダイバーシティ研究環境実現の取組を推進しています。
 - ・若手研究者キャリア支援事業：若手研究者（出産・育児負担のある女性研究者及び男性研究者）に研究活動の維持・促進、キャリア支援を行う目的で研究支援員を配置する制度です。
 - ・研究者キャリア支援事業：出産・育児・病気がけが等治療・介護・管理運営等業務のため研究活動に支障が生じた場合、事案ごとに、研究者本人、または該当研究者が所属する研究室に研究支援員を配置する制度です。（管理運営業務に対する支援は女性研究者限定）
 - ・夫婦帯同雇用支援事業：教員のパートナーが研究者でありかつ別居している場合、該当研究者が一定期間研究活動を行うことができるように本学の研究者として採用する制度です。
 - ・保育施設：「えみかキッズ」（城北キャンパス）、「あいあいキッズ」（重信キャンパス医学部附属病院保育施設）の2箇所を設置しています。「あいあいキッズ」には、病児保育制度もあります。
 - ・学童保育：春・夏・冬の長期休暇中の学童保育を実施しています。また、「あいあいキッズ」では、通年の学童保育を実施しています。
- (4) 個人情報保護のため、応募書類に記載された個人情報は、選考及び採用以外の目的には使用しません。また、応募の秘密は厳守します。

なお、選考結果を愛媛大学ホームページで公表する際、採用候補者の氏名については公表させていただきます。

愛媛大学採用情報：<https://www.ehime-u.ac.jp/recruit/>

注) テニユア教員育成制度

愛媛大学では、教育・研究・マネジメントにバランスの取れた総合力の高い大学教員の育成を目指して、平成25年4月から「テニユア教員育成制度」を導入しました。

新規採用された講師、助教ならびに一部の実務家教員等（教授、准教授等）について、5年の任期中の最初の3年間で、本学教員としての業務全般に関わる能力開発プログラム（合計100時間以上）と、研究費の配分等の財政的支援を提供します。

期間中の3年目に中間審査を、5年目に最終審査を実施し、中間審査または最終審査に合格した者をテニユア職（終身雇用）に移行させます。ただし、最終審査に不合格となった場合は、5年で任期満了となります。

なお、詳細については本制度に関するホームページ（URL：<http://ts.adm.ehime-u.ac.jp/>）をご覧ください。